

修業教科目等（教養科目）の変更届出に係る必要書類一覧

必要書類	内容
1 修業教科目等（教養科目）の変更届出書	<p>○届出書を提出すること。※押印不要</p> <p>○養成施設の名称は、学部、学科、コース等の最小単位まで記入すること。</p> <p>○住所及び位置は、都道府県名から記載すること。</p>
2 学則変更部分の新旧対照表、新学則及び旧学則	<p>○任意の書式で提出すること。</p> <p style="text-align: center;">（新旧対照表は該当部分のみ）</p> <p>○保育士資格取得方法が学則以外の履修規定や学生便覧等に定められている場合は、当該書類も添付すること。</p>
3 教科目名称読み替え表	<p>○様式1～5を参照すること。</p> <p>○変更点に黄マーカーを必ず付けてください。備考欄についても、変更があった場合には必ずご記入ください。</p>
4 学則変更内容調書	○様式6を参照すること。
5 教授内容の概要	<p>○様式7を参照すること。</p> <p>○新設又は変更のあった教科目のみ記載すること。</p>
6 当該学則変更について議決している議事録の写し（原本証明したもの）	○任意の書式で提出すること。なお、提出の際は必ず原本証明したものを用意すること。
7 本届出に関する担当者連絡先	<p>○任意の様式で提出すること。</p> <p>○担当者名、文書の送付先、電話番号、メールアドレスを必ず記入すること。</p>

※書類作成上での注意事項

- ・書類の順番は、上記に示した添付書類の順番にすること。
- ・電子データにて提出すること。なお、「議事録の写し」については、紙媒体にて1部を提出すること。（指定都市・中核市に位置する指定保育士養成施設については2部）